

Q

いたくら

# 議会だより

今月の  
主な内容

- ◆ 6月議会可決議案 ..... 2 P
- ◆ 一般質問 ..... 4 P
- ◆ 6月議会最終日 ..... 8 P
- ◆ 請願・臨時議会・議長室エッセイ ..... 9 P
- ◆ 町政へ一言 ..... 10 P

2013 8/1

第126号



繰り返し練習した成果をここに  
6/30(日)ボンブ操法大会開催

◆本会議、補正予算の質疑など



# 第2回6月定例会が開かれ 一般質問に4人の議員が登壇

平成25年第2回板倉町議会定例会が、6月11日から18日まで8日間の会期で開かれました。今回の定例会では、諮詢、同意、報告、補正予算など8議案について審議し、いずれも全会一致で可決しました。2日目の一般質問には4名の議員が登壇して、学校給食での食物アレルギーへの対応、議会基本条例の活かし方、いじめ防止条例の制定及び町の基幹産業である農業振興などの町政各方面に亘った質問を行いました。最終日には、議員発議1件、議案1件、請願1件の採決、議員派遣の件を決定して会期を閉じました。

- 訒問・同意
- 人権擁護委員候補者の推薦について  
法務大臣が委嘱する人権擁護委員に引き続き、真住勝康さんを推薦するものです。
- 板倉町固定資産評価員の選任について  
前固定資産評価員の高橋虎雄さんが平成25年5月31日をもつて辞職したこととに伴なって、後任に税務担当課長の長谷川健一さんの同意を求めるものです。

- 平成24年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について  
平成24年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について
- 報告議案

- 平成24年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について  
平成24年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について
- 平成25年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について  
平成25年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について

- 可決議案
- 主な質疑内容

- A 福祉課長**
- Q 秋山議員**
- A 福祉課長**
- Q 小森谷議員**
- A 福祉課長**
- Q 子ども・子育て支援事業で計画策定業務とあるが、その事業の基本的なスタンス、取り組みを伺いたい。**
- A 福祉課長**
- Q 子ども・子育て支援事業で計画策定業務とあるが、その事業の基本的なスタンス、取り組みを伺いたい。**
- A 福祉課長**
- Q 幼児が10人程度乗車でき、乳母車とリアカーの中間にどういるものでブレーキと側面にどういるものなのかな。**
- A 福祉課長**
- Q 庁舎建設費で不動産鑑定、物件補償委託料があるが、どういうものなのかな。**

- A 企画財政課長**
- Q 荻野議員**
- A 福祉課長**
- Q 青木議員**
- A 福祉課長**
- Q 子ども・子育て支援事業策定業務委託料とあるが、委託先、予算等を設定する過程を説明願いたい。**
- A 福祉課長**
- Q 前回策定した次世代育成支援行動計画を参考にして予算等は設定している。今後、業者選定にあたっては慎重に対応していきたい。**
- A 福祉課長**
- Q 「野菜王国・ぐんま」の補助金の30%が県補助になつてゐる。**

- A 企画財政課長**
- Q 延山議員**
- A 企画財政課長**
- Q 地権者から用地測量の立ち会いの承諾をいただき、建設予定地の用地測量を進めていくのかを伺いたい。**
- A 企画財政課長**
- Q 事業主体は、JA邑楽館林となり、農協がハウスを建て、農家に貸し出すもの。キュウリハウスの規模は、1,400m<sup>2</sup>で、事業費2,018万円**
- A 産業振興課長**
- Q 事業主は、JA邑楽館林となり、農協がハウスを建て、農家に貸し出すもの。キュウリハウスの規模は、1,400m<sup>2</sup>で、事業費2,018万円の30%が県補助になつていて、同時に、土地収用法、農振除外、開発関係等の協議も進めなければ、買収ができるない。また不動産鑑定に伴い価格を決定していく、できれば早い時期に用地買収を進めたい」と考えている。**

給食で扱う食品、食物アレルギーへの対応は

議会2日目  
6月12日(水)

①森田 義昭 議員

児童館は、子育て世代に大切な役割を担う

□ 利用者の数とを照らし合わせて、これからの検討課題としたい。

新庁舎は板倉らしい  
自然に調和した造りを期待

A black and white portrait of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a dark tie. He is looking slightly to his left. The background is plain and light-colored.

給食で取り扱う食品に対しても  
アレルギーへの対応は

問・学校側では、アレルギー食品についてどこまで認識しているのか。

策と、もし症状が出た場合の対処法を伺いたい。  
答・教育委員会事務局長 まず学校側の対応とすると  
年度初めに保護者、養護教諭、担任等で集まり状況確認をし、アンケート調査等で事前に除いたほうがよい食べ物などを確認している。また保護者の要請でエピペンを学校に置いている。

全国統一学力テストの趣旨  
採点結果が公表されないのは

答・福祉課長　児童に健全な遊び、それと健康増進、また情操を豊かにするという目的がある。

等も踏まえると昔よりも確立は高くなつてきてゐることは事実である。

学校給食で扱う食材の放射性物質検査はどのように

答・教育長 教科は国語と算数が主体で、小学校6年生そして中学校3年生で実施。正答率等を参考にして学校に持ち帰つて、児童、生徒自身の学習状況等を把握するもの。テストといつても学習あるいは生活環境のアンケート

問・児童館がたいへん大切な役割を担っていると思うが、それが一つしかないのはなぜか。町内の公共施設の空きスペースや学校の空き教室などの活用も考えられると思うが。町長答・町長　町のサービスとして、多くある方がいいかもしれないが、我が町の置かれている財政力、人

## 一般質問

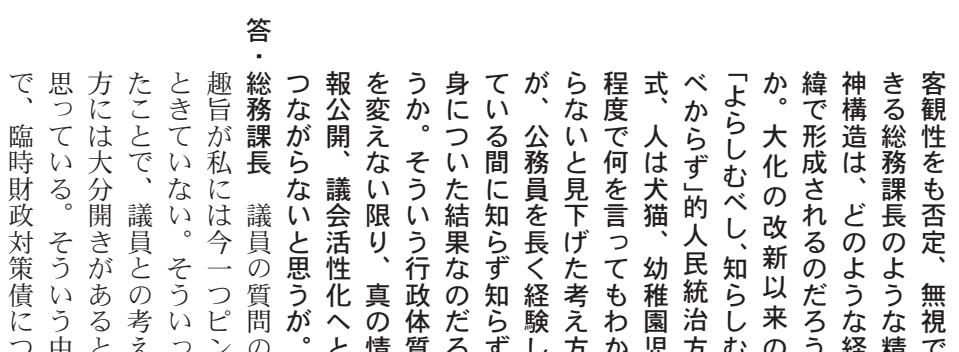
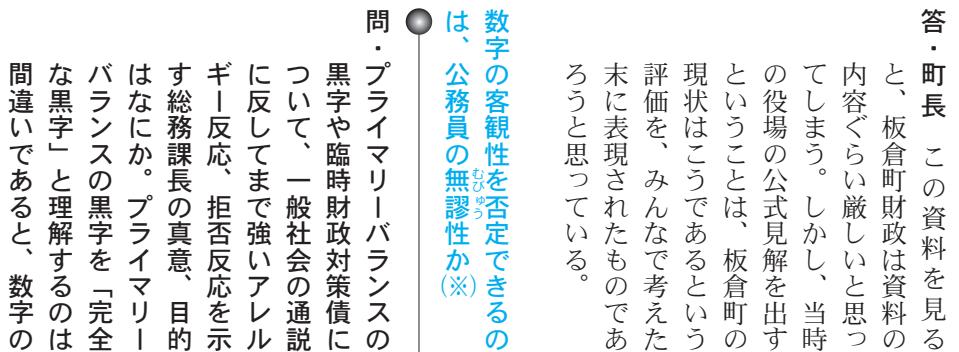
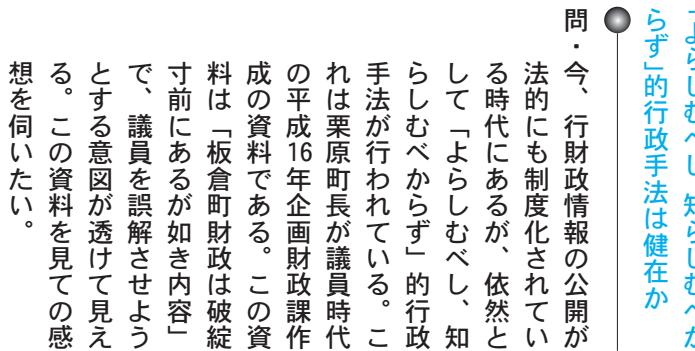
会2日目  
月12日(水)

② 青木秀夫議員

議会基本条例の活かし方  
執行部の協力次第で「絵に描いた餅」にも

いては理論上は国が全て責任を負うということになつてゐるけれども、今後とも継続されることを考えると、借金はあくまで板倉町の借金であると理解している。

協力次第であると思う  
答・町長 議会基本条例案の  
骨子を見て、私の議員経  
験からしても非常にいい  
ことであると思つてい  
る。議員はいろいろな権  
利が認められているわけ



#### ▲議会改革も執行部の協力次第だと問う

小・中学校では体系的な防災教育が必要  
いじめ防止条例の制定と地域連携の強化

議会2日目  
6月12日(水)

英世議員

## 答・教育長 全国で初めて制

る「コミュニティースク



# 町の基幹産業である農業振興策を問う 子育て支援・予防医療は

会2日目  
月12日(水)

好市  
議員

◆一般貢向

問・町の基幹産業である農業の現状は、農業者の高齢化、後継者不足、農業資材・肥料農薬等の高騰、TPP参加による農産物への影響等きびしい状況の中で、「儲かる農業」への取り組みは。

答・町長 農業の活力づくり、儲かる農業への取り組みのきづかけづくりとして、先進地視察や勉強する機会をつくることが必要であると考え、研修あるいは視察先の検討を既に3

誰が見てもすばらしい農業経営をしているものをリストアップしている。今年中に2回ぐらい募集し実施したいと考えている。また土地改良事業を実施し、環境整備を推進することも遠い道のりかもしれないが、「儲かる農業」につながるものと考えている。

・「儲かる農業」のきっかけづくりとして、視察に行つて終わりということではなく、意欲のある人達を募集し何年かかけて、農業経営の実践者や指導者による農業経営塾的なものをしっかりと構築し実践することが地道であるが成果ができるのでは。

答・町長 まさにおっしゃるところとおりと思っている。視

國の成長率の二十二ある6次産業の推進、農業の活路の一つである食品産業との連携、市場の価格に左右されない農産物の販売等を実現するため、館林・邑楽地域に多く立地している食品産業との連携を進め、安定した農業経営の推進策は。答・産業振興課長 板倉町に立地している食品会社が求めているものは野菜であり、実際に何回か相談

問・昨年成立した「子供、子育て支援法」により、子育て支援計画策定のための予算が6月議会に提案された。現在、町、教育委員会で実施している子育て支援事業の概要是。

答・福祉課長 当町で実施している子育て支援事業は、保育園、学童保育、児童館、地域の子育て支援センター、子育てサーカルへの補助、チャイルドシートの購入補助などである。

答・教育委員会事務局長 ソフト面で家庭教育学級、放課後の子供教室、公民館で行っている体験学習、経済的な面で私立、公立幼稚園等に行っている保護者の負担を補助する事業などがある。

問・子供達が安心、安全に通学できるために、各公民館が中心に実施していた

## 具体的な提案

(7) 議会だより No.126 平成25年8月1日

## 発達段階に即した小・中学生の防災教育について

答・教育委員会事務局長 防災教育の目標は、子供たちの安全を脅かすような事故・災害等が発生したとき、またそのような状況が迫つたときに、適切かつ迅速な対応ができるということである。そのためには、避難訓練、保護者への児童引き渡し訓練などを実施しているが、改めて防災について指導計画を作成するというものではなく、学校安全計画の中に位置づけ、教育活動全体で指導している。

問・防災教育については発達段階に応じた小・中学校9年間の体系的な教育が必要だと思っている。災害時に自分の身を守る二

とは原則であるが、自分の身が確保されたら積極的に地域に貢献できるようになる。特に中学生であるが、人を助ける側に回る「共助の精神」を培うことでも必要ではないか。

答・教育委員会事務局長 確かに小学校から中学校まで統一した考え方は大変理想的だと思うが、なかなか難しいと思う。しかし、特に小学校の中では、低学年、中学年、高学年それぞれで何ができるかということは、今後指導する中で十分に考えていくことが必要だと思う。

問・町独自の「いじめ防止条例」制定に向けての進捗状況は。

問・現在、国レベルで「いじめ対策法」が成立に向けて審議されている。おそらく成立後、国・地方自治体・学校では、「いじめ対策の方針や計画を作成する方向にいくと思う。従つて、「いじめ対策法」の成立内容を注視しながら、町独自の条例化を検討していくのがいいのではないかと思うが。

渡良瀬遊水地を含めた重要文  
化的景観の利活用と推進体制  
への協力は特に、公民館  
活動を通じて取り組んで  
いきたいと考えている。

推進しているが、これを導入する考えはないか。

一般質問  
議会2日目  
6月12日(木)  
③荒井 英世 議員

## 小・中学校では体系的な防災教育が必要 いじめ防止条例の制定と地域連携の強化

発達段階に即した小・中学生

の防災教育について

の学習も行っている。

問・防災教育全体計画はあるのか。

答・教育委員会事務局長 防災教育の目標は、子供たちの安全を脅かすような事故・災害等が発生したとき、またそのような状況が迫ったときに、適切かつ迅速な対応ができるということである。そのため避難訓練、保護者への児童引き渡し訓練等を実施しているが、改めて防災について指導計画を作成するというものではなく、学校安全計画の中に位置づけ、教育活動全体で指導している。

問・東日本大震災の教訓とともに、改めて学校の防災教育の重要さが認識され全国各地で防災教育の見直しが検討されているが、現在どのように行っているのか。

答・教育委員会事務局長 地震や火災が発生したときを想定し、その対応について指導している。特に4年生については、水防学校ということで板倉町の水害の歴史や利根川、渡良瀬川の治水について

とは原則であるが、自分の身が確保されたら積極的に地域に貢献できるようになる。特に中学生であるが、人を助ける側に

あるが、人を助ける側に回る「共助の精神」を培うことも必要ではないか。

答・教育委員会事務局長 確かに小学校から中学校まで統一した考え方は大変理想的だと思うが、なかなか難しいと思う。しかし、特に小学校の中では低学年、中学年、高学年それぞれで何ができるかということは、今後指導する中で十分に考えていくことが必要だと思う。

問・防災教育については発達段階に応じた小・中学校9年間の体系的な教育が必要だと思っている。災害時に自分の身を守ること

に至っていない現状である。

問・現在、国レベルで「いじめ対策法」が成立に向けて審議されている。おそらく成立後、国・地方自治体・学校では、いじめ対策の方針や計画を作る方向にいくと思う。従つて、「いじめ対策法」の成立内容を注視しながら、町独自の条例化を検討していくのがいいのではないかと思うが、条例化については検討の余地は勿論あると思う。

答・教育長 各関係機関との連携を強めていくようないかと思うが、条例化については検討の余地は勿論あると思う。

問・町独自の「いじめ防止条例」制定に向けての進捗状況は。

問・いじめの防止について

は、学校・家庭・地域の連携が大切である。文科省では地域住民や保護者等が学校づくりに参画する

## 町の基幹産業である農業振興策を問う 子育て支援・予防医療は

### 一般質問

議会2日目  
6月12日(木)

④今村 好市 議員

取り組みは

町長公約の「儲かる農業」への取り組みは

問・町の基幹産業である農業の現状は、農業者の高齢化、後継者不足、農業資材・肥料農薬等の高騰、TPP参加による農産物への影響等きびしい状況の中で、「儲かる農業」への取り組みは。

答・町長 農業の活力づくり、儲かる農業への取り組みのきっかけづくりとして、視察に行つて終わりといふことではなく、意欲のある人達を募集し何年かかるものと考

えている。

問・「儲かる農業」のきっかけづくりとして、視察に行つて終わりといふこと

ではなく、意欲のある人達を募集し何年かかるものと考

えている。

問・いじめの問題について

をしている。会社としては量、質それから時期と

いうところで、今のところ即対応できる状態には

ない。

問・昨年成立した「子供、子育て支援法」により、子育て支援計画策定のための予算が6月議会に提案された。現在、町、教育委員会で実施している子育て支援事業の概要是。

答・福祉課長 当町で実施している子育て支援事業は、保育園、学童保育、児童館、地域の子育て支援センター、子育てサークルへの補助、チャイルドシートの購入補助などである。

答・教育委員会事務局長 ソフト面で家庭教育学級、放課後の子供教室、公民館で行つてている体験学習、経済的な面で私立、公立幼稚園等に行つている保護者の負担を補助する事業などがある。

問・子供達が安心、安全に通

学できるために、各公民館が中心に実施していた

答・町長 まさにおっしゃるとおりと思っている。視察先の検討を既に3

あると考え、研修あるいは視察先の検討を既に3会をつくることが必要であると考へ、研修あるいは視察先の検討を既に3

答・町長 農業の活力づくり、儲かる農業への取り組みのきっかけづくりとして、視察に行つて終わりといふことではなく、意欲のある人達を募集し何年かかるものと考

えている。

答・産業振興課長 板倉町に立地している食品会社が求めているものは野菜であり、実際に何回か相談

答・教育委員会事務局長 平成22年から防犯パトロールは行わなくなつた。その理由は犯罪状況が落ち着いてきたからである。犯罪の抑止力ということを考えると、子供達が下校する時間帯に実施できるか検討したい。

①給食費の補助を実施しては。第2子以降の給食費の2分の1を補助すると約790万円。今後、策定する子育て支援計画の中で検討を願いたい。

②国のがん検診の目標は、受診率50%。受診率を上げ早期発見を推進するため、がん検診の無料化を検討願いたい。

答・町長 子育て支援について、隣町との比較で、出産見舞金、保育園の保護者負担の補助等で差がある。議員の貴重な提言も含め、できる範囲で前向きな対応をしなくてはと思つている。

(7) 議会だより No.126 平成25年8月1日



こ

## ここに生まれ育てられて

大字岩田 本間 清さん



この人々の顔を思い描いて、

時に町を離れ旅に出てみると、そこにはいにしえからの変わらぬ自然があり、現代のバベルの塔かと見間違う超高層ビルも次々と目に飛び込んでくる。この街の人々はどのような暮らしかしているのか考えたりしていると、やがて帰路に。

高揚感を残しながらも我が家が近くなるにつれて、不思議と心は安らいでいく。それはここに生まれ育てられたからなのでしょうか。やわらかな時間が流れるこの町も、少しずつ

つ変わっていくのを見て来ました。これからも変わらぬ自然と近代化。この相反する普遍的テーマを町はどうに調和させるのか、これからも見続けていきたい。

そして自ら手を挙げ、町の重責を担う皆さん、その胸にはいつも板倉町の人々とビジョンを、思い描いていてほしい。

安

心して登下校できる対策を願う  
～危険から子供達をどう守るか～

大字細谷 川邊和子さん



一緒に歩いて感じたのは、子供達が歩く通学路の交差点を停止せずに通過する車を見かけます。二本木の横断歩道付近もカーブなので見通しが悪く危険だと思います。最近、児童が巻き込まれる傷害事件や交通事故などのニュースもあります。3人の子供を育て、息子2人は社会人になり、末娘は小学校へ通っています。

いう危険が身近で起こるかもしれません。子供をどう守るか一つの問題なのかと感じています。子供の人数が減っていますが、子供達が少しでも安心して登下校できる対策を講じていただけたらと願っています。もちろん、これからも陰ながら、子供達を見守つていけたらと思います。

## 編集後記

参院選の公示に伴い、インターネットを使った選挙運動が解禁され、ホームページや会員制交流サイト(SNS)などを使った投票の呼び掛けが可能となつた。今、どの選挙でも投票率の低迷が心配されている。特に、若い世代ほど選挙への関心は薄い。ネットを日常的に利用する若者に政治への関心を喚起し、投票率の向上につながる効果を期待したい。若年層の投票を促す狙いの解禁となりましたが、そもそも選挙に興味のない有権者に、いかに関心を寄せることができるか、候補者の主張や政策などの情報提供を、有権者が自ら活用しています。もちろん、これからも陰ながら、子供達を見守つたい。

(議会広報特別委員 延山宗一記)

## 『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます  
“議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は9月10日(火)からの開催を予定しています。

議会傍聴のお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

期日	会議名	開議時刻	事 項
9月10日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
9月11日(水)	本会議	午前9時	一般質問
9月12日(木)	委員会	午前9時	常任委員会 (所管事務調査)
9月13日(金)	委員会	午前9時	常任委員会 (所管事務調査)
9月17日(火)	委員会	午前9時	常任委員会 (決算事務調査)
9月18日(水)	委員会	午前9時	常任委員会 (決算事務調査)
9月20日(金)	本会議	午前9時	定例会(最終日)